

民間社会福祉施設等の整備に 関する設計審査及び工事検査に おける留意事項

横浜市から建設費等の補助を受けて民間社会福祉施設等を整備する場合は、補助金等の適正な執行を確保するために、当課において施設整備の設計審査及び工事検査を行っていますが、設計審査及び工事検査時にご用意いただく図面や書類等の作成に当たって、気を付けて頂きたいことを別紙に記載しました。

また、図面や書類等の記載内容を確認して頂けるようにチェックリストを用意していますので、こちらもご利用ください。

令和 7 年 7 月 1 日
横浜市健康福祉局監査課

事業者（設計者）の皆様へ

民間社会福祉施設等の整備にあたり、設計審査及び検査時に提出していただく申請書類について、修正を依頼する頻度の高い項目を次のとおり列記しましたので事前にご確認ください。

なお、ここに列記しているものは、過去の案件で頻度が高かったものです。

全てを網羅しているものではありませんので、書類等を作成するにあたっては、「施設整備審査・検査の手引き」をご確認の上、書類等の作成をお願いします。

1 設計審査時

- (1) 見積り単価のための参考見積は、3者以上必要です。
- (2) 参考見積は、設計審査開始時に見積有効期限内のものとしてください。
- (3) 設計金額が適正であるかを判断するため、参考見積の仕様条件は合わせてください。
- (4) 建築図面の設計中の変更が、設備図面に反映されていない事例があるので、建築図面と設備図面は整合させてください。
- (5) 設計内訳書の数量と設計図面の数量は合わせてください。
- (6) 図面及び設計内訳書の製品は、1社指定は出来ないの、「同等品」、「参考型番」等と併記してください。
- (7) 補助対象部分と補助対象外部分がある場合には、図面に色分け等をして、補助対象部分を分かりやすく明示してください。また、設計内訳書において、補助対象部分と補助対象外部分の算定方法が分かる資料をご用意ください。

2 中間検査時

- (1) 出来高算定は、本市建築局工事の特則仕様書の出来高算定基準に基づいて計上してください。（例：設備工事の一般材料の場合、現場搬入のみでは出来高は0%になります。）
- (2) 竣工時に外部から目視が出来ない箇所（壁内部の仕上げや配管類など）については、事前に施工写真を撮影しておいてください。
- (3) 設計図面と現場に変更があれば、変更契約等の手続きが必要です。

3 完了検査時

- (1) 工事の内容や工事内訳書の数量に変更があれば、工事請負金額に変更が無くとも契約変更等の手続きが必要になります。
- (2) 設備機器等に変更があれば、変更契約等の手続きが必要になります。
- (3) 工事写真は撮影場所が分かるように、番号やコメント等を記載してください。
- (4) 現場と竣工図が整合するようにしてください。
- (5) 解体工事や撤去処分となる項目について、マニフェスト等をご用意ください。

	<p>オ<input type="checkbox"/>電気設備計画計算書（幹線、照度、変圧器容量、非常用発電設備等）</p> <p><input type="checkbox"/>変圧器の容量は、負荷容量を考慮して選定している。</p> <p><input type="checkbox"/>幹線ケーブルの太さは、電圧降下及び許容電流の条件を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/>非常用照明の照度は基準に適合している。</p> <p><input type="checkbox"/>電気設備技術基準や内線規程等の関係基準に適合している。</p> <p>カ<input type="checkbox"/>機械設備計画計算書（空調熱負荷、換気風量等）</p> <p><input type="checkbox"/>空調機の負荷計算は適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>必要換気量計算は適切に行われている。</p>
2	設計図面
	(1) <input type="checkbox"/> 補助対象部分の明示。
	<input type="checkbox"/> 内装工事の場合、本工事（内装工事）部分と本体工事部分を色分け等で分かりやすく明示している。
	<input type="checkbox"/> 別途発注する工事がある場合は、設計審査の対象となる工事部分を色分け等で分かりやすく明示している。
	(2) <input type="checkbox"/> 建具、家具、サイン等の数量はキープランと姿図で表示されている数量が整合している。
	(3) <input type="checkbox"/> 補助対象施設の設備等が設置基準に適合している。
	<input type="checkbox"/> 所要諸室 <input type="checkbox"/> 廊下幅員 <input type="checkbox"/> 所要設備 <input type="checkbox"/> 必要床面積 <input type="checkbox"/> 内装制限
	<input type="checkbox"/> 避難階段、特別避難階段の設置及びその構造基準 <input type="checkbox"/> 防火区画 等
	(4) <input type="checkbox"/> 図面に参考となる製品名や型番が記載されている場合は、併せて「同等品」と記載している。
	(5) <input type="checkbox"/> 図面の内容は最終プランで、建築図面と設備図面で機器等のレイアウトが同一である。
3	設計内訳書
	(1) <input type="checkbox"/> 項目、規格、数量が設計図面と整合している。
	(2) <input type="checkbox"/> 単価の根拠が整理されている。
	（備考欄に単価の根拠の出典が記載されている。）
	(3) <input type="checkbox"/> 単位が1式の場合、別紙明細がある。
	(4) <input type="checkbox"/> 建具工事の数量は建具表の数量と一致している。
	(5) <input type="checkbox"/> 設備工事の数量は設計図面の機器表（器具表）や平面図、機器姿図と一致している。
	(6) <input type="checkbox"/> 建築工事と設備工事等の他工事間で重複している項目はない。
	(7) <input type="checkbox"/> 設計内訳書の数量は数量調書と整合している。
	(8) <input type="checkbox"/> 参考見積書の仕様条件が統一されている。
	(9) <input type="checkbox"/> 別途発注する工事（造成工事等）が含まれていない。
4	数量調書
	(1) <input type="checkbox"/> 集計表と設計内訳書の数量や材料は整合している。

	(2)	<input type="checkbox"/> 集計表と計算書の数量が整合している。
5		参考見積書
	(1)	<input type="checkbox"/> 見積書のあて先、提出年月日が正しく記載されている。
	(2)	<input type="checkbox"/> 見積比較表と見積書の金額が整合している。
	(3)	<input type="checkbox"/> 設計内訳書と見積比較表の査定金額が一致している。
	(4)	<input type="checkbox"/> 見積書の製品の仕様条件が同等である。
	(5)	<input type="checkbox"/> 見積書は3者以上あり、有効期限が審査開始日以降である。

チェックリスト（中間検査用）

	項目
1	工事中に行う法手続関係書類 <input type="checkbox"/> 建設リサイクル法届出書 <input type="checkbox"/> 中間検査合格証 <input type="checkbox"/> 火を使用する設備等の設置届出書 <input type="checkbox"/> 電気設備設置届出書 <input type="checkbox"/> 道路占用許可書等
2	工事請負契約書 (1) <input type="checkbox"/> 建設業法第 19 条第 1 項に定められている項目が記載されている。 (2) <input type="checkbox"/> 一括下請負の禁止が明記されている。
3	工事監理契約書 (1) <input type="checkbox"/> 契約どおりの成果品がある。
4	配置技術者・現場代理人（変更）届出書 (1) <input type="checkbox"/> 現場代理人、主任技術者・監理技術者が適正に選任されている。 (2) <input type="checkbox"/> 現場体制は適正である。
5	実施工程表 (1) <input type="checkbox"/> 工期は工事請負契約書と一致している。 (2) <input type="checkbox"/> 出来高曲線を表示している。
6	下請負人選定届 (1) <input type="checkbox"/> あて先は事業者である。 (2) <input type="checkbox"/> 全ての下請負人の下請負人名称、施工部分等が記入されている。
7	工事打合せ議事録 (1) <input type="checkbox"/> 最初の打合せ日が契約日以降となっている。 (2) <input type="checkbox"/> 定例打合せの開催時期が適切である。 (3) <input type="checkbox"/> 現場の変更となる内容は適正に処理している。
8	工事監理者指示書 (1) <input type="checkbox"/> 工事監理者が作成している。 (2) <input type="checkbox"/> 手直しや変更事項の記載がされている。
9	建設廃材処分関係 (1) <input type="checkbox"/> 廃棄物の処理、収集運搬の契約は適正にされている。 (2) <input type="checkbox"/> 契約事業者は、廃棄物の処理業、収集運搬業の適切な許可を得ている。（許可証を確認） (3) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物マニフェストがある。
10	図面 (1) <input type="checkbox"/> 現場が図面どおりに出来ている。

	(2)	<input type="checkbox"/> 変更の有無、変更がある場合には適切に書類を処理している。 (変更図面、変更設計書等により処理済である。)
11	出来高	
	(1)	<input type="checkbox"/> 書類で出来高算出根拠が確認できる。
	(2)	<input type="checkbox"/> 書類で数量積算が確認できる。
12	出荷証明書、資材納品書、伝票、試験成績票等の納入数量が確認できる書類	
	(1)	<input type="checkbox"/> 納品先のあて名は適切である。
	(2)	<input type="checkbox"/> 材料の名称、規格、数量は適切である。
13	工事写真記録	
	(1)	<input type="checkbox"/> 工程に沿って整理されている。(適正な施工の実施が確認できること。)
	(2)	<input type="checkbox"/> 写真の日付は適切である。

チェックリスト（完了検査用）

	項目
1	工事請負契約書
	(1) <input type="checkbox"/> 建設業法第 19 条第 1 項に定められている項目が記載されている。
	(2) <input type="checkbox"/> 一括下請負の禁止が明記されている。
2	工事監理契約書
	(1) <input type="checkbox"/> 契約どおりの成果品がある。
3	配置技術者・現場代理人（変更）届出書
	(1) <input type="checkbox"/> 現場代理人、主任技術者・監理技術者が適正に選任されている。
	(2) <input type="checkbox"/> 現場体制は適正である。
4	実施工程表
	(1) <input type="checkbox"/> 工期は工事請負契約書と一致している。
	(2) <input type="checkbox"/> 出来高曲線を表示している。
5	下請負人選定届
	(1) <input type="checkbox"/> あて先は事業者である。
	(2) <input type="checkbox"/> 全ての下請負人の下請負人名称、施工部分等が記入されている。
6	工事打合せ議事録
	(1) <input type="checkbox"/> 最初の打合せ日が契約日以降となっている。
	(2) <input type="checkbox"/> 定例打合せの開催時期が適切である。
	(3) <input type="checkbox"/> 現場の変更となる内容は適正に処理している。
7	工事監理者指示書
	(1) <input type="checkbox"/> 工事監理者が作成している。
	(2) <input type="checkbox"/> 手直しや変更事項の記載がされている。
8	建設廃材処分関係
	(1) <input type="checkbox"/> 廃棄物の処理、収集運搬の契約は適正にされている。
	(2) <input type="checkbox"/> 契約事業者は、廃棄物の処理業、収集運搬業の適切な許可を得ている。（許可証を確認）
	(3) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物マニフェストがある。
9	完成書類等
	(1) <input type="checkbox"/> 現場が図面どおりに出来ている。
	(2) <input type="checkbox"/> 設計図書で指定されている材料、工法により施工している。
	(3) <input type="checkbox"/> 変更がある場合には適切に書類を処理している。 (変更図面、変更設計書等により処理済である。)
	(4) <input type="checkbox"/> 工事完了検査の記録（施工者、工事監理者、事業者）がそれぞれある。

(5)	<input type="checkbox"/> 手直し等の完了の確認の記録がある。
◆杭施工の場合	
(6)	<input type="checkbox"/> 杭の芯ずれは許容値以内となっている。芯ずれがあった場合、適正に補強を行っている。
(7)	<input type="checkbox"/> 支持層の確認がされている。
◆コンクリート工事	
(8)	<input type="checkbox"/> 第三者機関で試験を行い、試験結果が合格となっている。
◆鉄筋圧接試験	
(9)	<input type="checkbox"/> 第三者機関で試験を行い、試験結果が合格となっている。
(10)	<input type="checkbox"/> 引張試験値が母材の規格値以上かつ圧接面で破断がないことを確認している。
◆ミルシート（鉄筋、鉄骨、高力ボルト）	
(11)	<input type="checkbox"/> 現場名が記載されている。
(12)	<input type="checkbox"/> 検査結果が合格となっている。
(13)	<input type="checkbox"/> 設計図面指定の材料となっている。
◆鉄骨超音波探傷試験	
(14)	<input type="checkbox"/> 第三者機関で試験を行い、試験結果が合格となっている。
(15)	<input type="checkbox"/> 不合格箇所があった場合、再溶接等の適切な処置を行っている。
◆出荷証明書、資材納品書、伝票	
(16)	<input type="checkbox"/> 納入先のあて名は適切である。
(17)	<input type="checkbox"/> 材料の名称、規格、数量は適切である。
(18)	<input type="checkbox"/> コンクリート、鉄筋、鉄骨の数量は設計図書の数量と比較して適切である。
◆工事写真記録	
(19)	<input type="checkbox"/> 工程に沿って整理されている。
(20)	<input type="checkbox"/> 写真の日付は適切である。
◆残土処分関係	
(21)	<input type="checkbox"/> 残土の受入証明書がある。
(22)	<input type="checkbox"/> 搬出数量は設計図書の数量と比較して適切である。
◆仕上げ等	
(23)	<input type="checkbox"/> 手すりは必要な箇所に設置されている。
(24)	<input type="checkbox"/> 内装の仕上げ材料は設計図書のとおり施工されている。
(25)	<input type="checkbox"/> 外壁、屋根、外構等の仕上げ材料は設計図書のとおり施工されている。
◆VOC濃度測定報告書	
(26)	<input type="checkbox"/> 引渡し前に測定を実施し、報告書としてまとめている。
(27)	<input type="checkbox"/> 測定箇所、測定物質、測定方法は、設計図書のとおりである。

(28)	<input type="checkbox"/> 測定数値は厚生労働省の指針値以下になっている。
◆各種試験結果	
(29)	<input type="checkbox"/> 抵抗値等の測定に関する試験結果成績表がある。
(30)	<input type="checkbox"/> 各諸官公庁の届出書類の写しが添付されている。 <input type="checkbox"/> 給水 <input type="checkbox"/> 排水設備 <input type="checkbox"/> GHP <input type="checkbox"/> 電気設備設置届 <input type="checkbox"/> その他()
(31)	<input type="checkbox"/> 接地抵抗値及び絶縁抵抗値は、電気設備技術基準を満足している。 次の項目の記載がある。 <input type="checkbox"/> 測定日 <input type="checkbox"/> 測定条件 <input type="checkbox"/> 測定者
(32)	<input type="checkbox"/> 非常用照明の照度測定は基準を満たしている。 次の項目の記載がある。 <input type="checkbox"/> 測定日 <input type="checkbox"/> 測定条件 <input type="checkbox"/> 測定者
(33)	<input type="checkbox"/> 高圧受変電設備の検査結果は、合格となっている。
(34)	<input type="checkbox"/> 消防設備（自動火災報知、誘導灯、非常放送、非常通報、非常電源等）の検査結果は、合格となっている。
(35)	<input type="checkbox"/> 空調機器、床暖房、テレビ共同受信装置、電話設備、ナースコール等の現地試験成績書が確認できる。
(36)	<input type="checkbox"/> 法定の完了検査に合格している。 <input type="checkbox"/> 飲料水水質検査 <input type="checkbox"/> 給水管圧力試験 <input type="checkbox"/> 排水管通水試験 <input type="checkbox"/> ガス配管気密試験 <input type="checkbox"/> スプリンクラー試験 <input type="checkbox"/> 空調機冷媒配管圧力試験
◆その他	
(37)	<input type="checkbox"/> 完成図書、引き渡し書類がある。
(38)	<input type="checkbox"/> 故障時の連絡先がわかる。（連絡先一覧等がある。）
(39)	<input type="checkbox"/> 保証書（工事全体、防水、機器、製品等）があり、保証期間が適切である。